

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671400253	
法人名	ウェルコンサル株式会社	
事業所名	フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）	
所在地	京都府木津川市梅美台2丁目1-1	
自己評価作成日	平成28年1月12日	評価結果市町村受理日 平成28年6月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyoVoCd=2671400253-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター	
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル	
訪問調査日	平成28年3月9日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームで生活しているが、出来るだけ在宅に繋げたいと思い、その方のできる事やしたい事を個々のケアプランに取り入れています。また地域密着型という事もあり、近隣の保育園との交流や、地域の夏祭りなどの行事に出店や参加し、民生委員の方とも交流を深めています。また慰問や気候のいい時には外出レク等も企画し、四季を感じて頂ける様な行事もしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、独自の理念を基に事業所全体の年間目標を立て、それを踏まえて職員個々に年間目標を立て月1回のケア会議や半年毎の面談で振り返りや確認を行うなど日々理念を意識した支援に取り組んでいます。地域との連携を大切にし夏祭りや清掃活動等の地域行事への参加や近隣の中学校へ吹奏楽の演奏を聴きに行ったり、保育園への訪問や園児の来訪等、地域との交流の場が広がっています。管理者は職員が意見や提案を出しやすいよう会議前に直接意見を聞いておくなど職員からの意見を吸い上げるよう努めています。介護や支援方法等についても管理者が実技を含め解りやすく説明をしています。職員は利用者の残存能力を活かし、やりたいことやできることを引き出し個々に合わせた支援を行うことで利用者の生き甲斐に繋げるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. 自分らしい安心らしい生活をお手伝いします。2. 入居者の尊厳を守ります。3. 地域との連携に努めます。1～3の運営理念を玄関に掲げ、目につくようにし、日々実践している。	事業所開設時に作成した独自の理念を玄関等に掲示して職員へ意識付けをしています。理念を基に事業所全体の年間目標と職員の個人目標を立て、それを踏まえ日々の支援に取り組み、毎月の会議等で支援の方法や目標について話し合い、半年毎に振り返りを行うことで理念の実践に繋げています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会員としてご近所との交流や、夏祭りへの出店や参加、クリーン運動等に積極的に参加している。また、保育園児達との交流を深め、来て頂いたり行かせてもらったりしている。	自治会に加入し、回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。地域の夏祭りや清掃活動への参加、保育園への訪問や園児の来訪のほか、近隣の中学校へ吹奏楽の演奏を聞きに行ったり、高校生が来訪し手品を披露してくれるなど地域との交流が深まっています。また、認知症の介護相談を受ける等、地域との良好な関係を築いています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護の相談や見学を受け入れている。また、中学校の職場体験の受け入れを行い、認知症という病気の説明や、触れ合うことから学んで頂く場を設けている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開いている。運営推進会議時に、月の行事や活動報告を行っている。又、出席者の意見や要望(アドバイス)を聞き、サービスの向上に繋げている。	会議は家族や民生委員、地域の住民代表、市職員等の参加の下2か月に1回開催し、活動報告や行事の案内、意見交換を行っています。出された意見を受けコスモスを見に行ったり、夏祭りの子供神輿の情報を参考に事業所前を通ってもらうように依頼するなど、会議を利用者へのサービスの向上に活かしています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢介護課とは日頃から連絡を取り、協力関係を築いている。また、ホームの現状も把握して頂いている。	運営推進会議に市職員の参加があり、議事録は市の窓口へ直接提出し、運営上の不明点の確認や相談等を行っています。時には電話で聞くこともあります。また、行政から案内の届く研修には参加出来るよう都度検討しています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体に拘束についての発信をしており、拘束のない生活を実践している。	毎月の会議で事例を上げて話し合い、振り返りを行って拘束防止に努めています。拘束に繋がるような不適切な言葉掛けが見られた時は管理者が注意し、職員間で注意し合うこともあります。玄関は家族の理解の下利用者の状況により施錠することもありますが基本的には開錠し、外出希望の利用者には出来るだけ職員が付き添い対応し閉塞感のない支援に努めています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、どの様な事が虐待にあたるのかを、職員が理解している。 虐待は見られていません。		

フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社員研修や資料などで職員に説明し、教育している。また、入居者の方で成年後見人制度を利用されている方もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項の説明・利用者契約書など入居に際に必要な書類を示し、時間をかけて説明している。又、質問時には説明し理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者を始め職員は、日頃の対応や会話の中より意見や要望を組み取る様に心掛けている。面会に来られた家族様へも、日頃の様子をお伝えし、家族様からの不満・苦情・要望等についても真摯に受け止め取り組んでいる。契約時には苦情相談窓口についての説明も行っている。またケア会議や勤務時にも情報交換や意見交換を行い、運営に活かしている。	年1回の満足度調査や面会時、電話、運営推進会議等で家族から意見や要望を聞くように努めています。毎月家族へ送る便りの中で利用者の日頃の様子を伝え意見を出しやすいように工夫しています。以前に比べて筋力が落ちた事が気になるという意見を受け廊下での歩行や階段の登り降りの機会を増やす等、意見をサービスに反映するよう努めています。意見を受けて取り組んだ事は家族へ報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、職員が意見を言いやすい雰囲気作りを行っている。職員の意見や提案を傾聴し、良いと思うものは職員と相談しながら反映できる様にしている。	会議や職員の出退勤時、日々の支援の中で随時意見や提案を聞いています。意見から利用者の状態に応じて食事の形態を工夫したり、居室の掃除方法を見直す等、意見を支援に活かしています。出された意見や提案は検討し、取り組み再検討後実施するようにしています。また年2回の個別面談や必要に応じて随時面談を行い意見を聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	マネージャーが管理者や職員の相談等、聞いて下さり、仕事に対してやりがいや向上心を持って働ける様な職場環境になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各事業所では、OJTという教育活動に力を入れ、職員全体のレベルアップに努めている。社内研修等も取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	見学会を開催し、来て頂いたり、管理者が地域の研修等に参加し、同業者との交流する機会を作っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に関しての問い合わせ時や、初期面談時には、ご本人様の困っている事や不安に思っている事を傾聴して受け止めさせて頂いている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談時に、ご本人様・ご家族様の要望やお困りになられている事をお聞きし、自施設以外を含めどの様なサービスがあり、受ける事が出来るのか等を話し合える関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人様、ケアマネージャーの方等からの会話の中より必要であると思われる支援を見極め、優先順位も考慮しつつ対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の残存能力の見極めをし、その方の出来る事(食事準備や片づけ・洗濯干し・たたみや掃除・裁縫等)をして頂くようにしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは面会時には必ず入居者様の様子の報告や来られない方へは電話での連絡をする様にしている。また毎月一言通信(入居者の1ヶ月のご様子の手紙)や笑顔便り(1ヶ月の活動内容の写真)を送付する事で、家族との関係の維持、向上に努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方や友人等が面会に来られた際にもご家族様と同様の対応をし、いつでも来れる様な雰囲気作りに努めている。また電話があった場合なども取次ぎ、お話しして頂ける様にしている。	親戚や教え子等の訪問時には居室へ案内し、お茶や椅子の用意をするなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮をしています。自宅や勤務先の近くをドライブしたり、家族と共に法事や墓参りに出掛ける際は身支度や薬等の準備を行う等、馴染みの人や場所との関係継続に努めています。また、電話の取次ぎ等の支援も行っています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士でコミュニケーションが図れる様、職員が間に入り、会話をしたり皆で楽しめるルクリエーション等の提案も行ってい		

フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の為、退居になられた方もいたが、定期的にお見舞いに伺ったという事例がある。また、他の介護保険施設利用となられた場合も、お顔を見に行ったり、ご家族様より別の方を紹介して頂いた事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向に沿った過ごし方をして頂いている。その為、その時の気分によって外出レクに参加されない方もおられるが、その方に合ったその方の好きな事を進め、個別ケアを行っている。	入居前の面談で利用者や家族、以前に利用していたサービス事業所やケアマネジャーから生活歴や身体状況、趣味、意向や希望等を聞き思いや希望の把握に繋げています。入居後は会話等で知り得た利用者の意向や様子、気づいたこと等記録に残し、会議で利用者本位に検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報やアセスメントシートに記入し把握に努めている。また、ご本人やご家族様からの話を聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の過ごし方、心身状態などを職員同士で把握し伝達しあう事で利用者が混乱される事なく過ごされている。また、インシデントやアクシデントの情報を職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご家族・ご利用者の意見や考えなどを聞かせて頂き職員の意見・考えも加えて検討し介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を基に作成した介護計画は、入居後は暫定で立て1か月で見直しています。その後は3か月毎にモニタリングを実施し6か月毎の見直しを行い、利用者の状態に変化があれば随時見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントとカンファレンスを開催し事前に聞いた家族や医師等の意見を反映させ現状に即した介護計画を作成しています。日々の介護記録は計画の実施状況が分かるように記載されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々にファイルを作成、日々の様子・バイタル値・排泄状況・食事量・往診時の記録や看護記録等、記録を残している。また、日常の変化や気づきも記録に残すことで、個別ケアに反映できるよう、ケア会議にて職員間での検討を繰り返している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症共同生活介護の為、多機能を有しているとは言えないが、空床があればお試しの利用も可能である。また、エバホームとは合同で行事やレクリエーションを行っている。		

フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の病院や介護施設等、定期的に訪問している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診と病院、薬局と連携している。他の専門医についても受診や往診が必要時には主治医やご家族と相談し、往診や受診して頂いている。	入居時に今までのかかりつけ医の継続が可能なことを伝えていますが、全員の方が協力医に変更しています。月2回協力医の往診を受け、専門科への受診は家族が同行し必要に応じて職員が対応し受診結果等必要な情報は口頭にて交換しています。協力医は24時間連絡可能で緊急時は必要な指示を仰いでいます。歯科や皮膚科の往診もあり必要に応じて治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で気付いたこと等を看護師に伝え適切な受診や看護ができる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族を交え、病院担当者と利用者の現状や予後を話し合う事で、早期の退院・早期のホームでの生活の復帰を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を作成し、重度化・終末期に入る前に、往診医・看護師・介護職員・家族とカンファレンスを行い方針を決め、こまめに修正を行っている。	入居時に指針に基づき家族へ事業所の看取りの方針を説明し、家族の希望があれば対応可能な範囲で看取り支援を実施しています。重度化した際に改めて家族の意向を確認し、医師や家族、職員と話し合いを重ね看取りの方針を共有し支援しています。看取りの支援を終えた後は職員間で話し合い振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルの作成及び全職員の周知徹底。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画の作成。 年2回の避難訓練・消火訓練を実施している。	年2回いずれも昼想定で独自の防災訓練を実施し、利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使い方等の訓練を行っています。防災設備や避難経路等については消防署員の訪問にて点検と確認を受けています。運営推進会議では訓練実施後の報告を行っています。	防災訓練実施の際には近隣への案内や参加を呼び掛ける等、災害時の地域との協力体制の構築に向けた働きかけや夜間を想定した避難訓練を実施することを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個人の人格を尊重した言葉掛けや対応をするよう、職員の意識統一を図っている。	利用者への声かけは敬語を基本に丁寧な言葉遣いで対応するように心掛け、不適切な言動があれば管理者が注意をしたり職員間でも注意し合っています。時には会議で話し合うこともあります。名前は苗字で呼ぶのが基本ですが、利用者により家族の了解の上で下の名前で声をかけることもあります。居室入室時はノックを心掛け、排泄支援時には声の大きさに気を付ける等プライバシーにも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望の献立や希望のレクリエーションの内容をご本人に聞きながら自己決定を意識し、取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の対応を優先し、入居者に合ったペースで介助を行っている。入居者個々のライフスタイルに合わせ、居室で過ごされている時には無理にリビングに出てきて頂くのではなく、居室外からの見守りや訪室しての談話をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が服装の選択ができる様に、その人に応じて声掛けや介助をし、いつも同じにならない様にしている。カラーがご希望の方に関してはご家族と相談し、美容院へ行って頂いたり、訪問美容で受けて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立には利用者の好みや希望を反映出来る様心掛けている。季節感や、昔ながらの行事食、誕生日の特別メニュー等も行っている。行える利用者は減ってきているが、食事の準備や後片付けも、職員とともにに行う様にしている。	献立は日々担当職員が決め、昼は肉、夜は魚をメインにする等バランスに配慮して事業所で食事を作っています。事業所で収穫した季節の野菜等も食材に使っています。利用者の誕生日に個別で外食に出掛けたり、出前や弁当を取り寄せたり、ホットケーキやぜんざい、甘酒等のおやつを手作りする等、食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスや食事の量を考えて対応している。また、一日の水分量を確保出来る様、個々の状態を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導介助を行っている。痛みや治療が必要な場合には、その都度ご家族と連絡を取り、往診・受診の支援を行っている。義歯は夜間消毒薬に入れ、保管している。		

フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄記録表で昼夜トイレ誘導を行う事で、出来る限りトイレで排泄できる様に介助をしている。トイレへの誘導・介助(特に失禁時)は他の利用者にも気を配り、さりげなく行っている。	日中はトイレでの排泄を基本とし、排泄記録を取り利用者個々に応じた声かけやトイレへ案内しています。個々に応じた排泄支援を継続して紙パンツから布の下着に変更したり、肌の状態が改善するなど快適に暮らせるように支援しています。利用者に応じた排泄用品や支援方法は職員間で検討して共有し排泄の自立に向けた取り組みを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりやすい利用者が多い為、便通の良い食事内容を心掛けている。定時を含め、排便がしやすいと言われている食後にトイレ誘導を行っている。また、散歩や運動・体操等で腸の運動を促す様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望を聞き、ゆっくりと入浴して頂ける様にしている。入浴は個別浴とし、脱衣場の扉を閉め、プライバシーの配慮をおこなっている。	入浴は週2回以上を基本に往診の時間以外や利用者の状態に合わせて、出来るだけ利用者の希望する時間帯に入浴が出来るように支援しています。入浴拒否が見られる場合は声のかけ方を工夫したり、職員を代えること等で無理なく入浴してもらっています。希望により同性介助を行い、入浴剤の使用やゆず湯を実施したり、歌を歌う等で入浴を楽しんもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩や掃除など日常生活に沿った活動を通じ、個々に合った生活リズムを作る様にし、安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用・容量については医師の指示等を確認し支援にあたっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除(掃除機・モップ掛け)や洗濯(干し・たたみ・片づけ)等、利用者の能力に応じ、役割を分担し行って頂ける様援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や近くのコンビニへの買い物等、一緒に行って頂いている。また、季節に応じて外出の計画を行い、参加して頂いている。自治会の催し(夏祭り)や地区の清掃活動にも職員と共に参加している。	天候が良い時には買い物や散歩、ドライブ等に出掛けています。また、地域行事に参加したり、初詣に行ったり、梅や桜、あじさい、紅葉を見に行く等の季節に合わせた外出を実施するなど、出来るだけ外出の機会を多く持てるよう支援しています。	

フレンド 平城山・山城（フレンド平城山）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家人と相談の上、利用者個々のお金(小遣い)を預かり、管理している。その預かったお金を買い物レク等で有意義に使ってもらったりもしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や手紙が届いた時には、本人に見て頂いた後、手紙は書ける方がいない為、電話を取り次いだりさせて頂いている。また、携帯をお持ちの方がおられるので、毎日チェックし、着信があれば本人に伝え、必要時は連絡して頂くようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を感じて頂く為に、机やソファーなどをリビング・食堂に配置し気心の知れた方との団らんの場を確保している。四季折々の飾りなどを配置し、季節を感じて頂いている。	貼り絵やぬり絵などの利用者の作品を掲示したり、雛人形等の季節感のある物の設置や花を飾る等で温かい雰囲気を作っています。加湿器を使用し温湿度計を設置して時間毎にチェックしています。毎日換気や清掃を行い利用者もモップ掛け等に携わり、清潔保持に努め快適で過ごしやすい共有空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂など、利用者個々に好きな場所で気の合った方々と過ごせる様に、フロアの配置を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで慣れ親しんだ家具等を持参し、自宅のお部屋と同じような配置を行う事で、利用者個々に心地よい空間を作れる様援助している。	使い慣れた物を持って来てもらうよう伝えています。テレビや家族の写真、椅子、ぬいぐるみ、ラジカセ等を持ち込まれています。配置は家族と相談しながら自宅と同じように配置し、使いやすいように変更もしています。居室の掃除は毎日実施し清潔保持を心がけ快適に過ごせるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはバリアフリーとなっており、手すりを伝う事でほぼ全ての場所に移動できる様になっている。各居室・トイレ・浴室等のドアには表記している。		